主治医用

意見書

認定こども園　ひかりと風とサクランボ　園長様

園児氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿月＿＿日から症状も回復し、集団生活に支障がない状況になったので登園可能と認めます。

年　　月　　日

医療機関

医 師 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印またはサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる下記の感染症につきまして意見書（診断書）の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状況となってからの登園であるようにご配慮ください。

★医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	最も感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後 4 日まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	発症 24 時間前から 3 日が最も多い通常 7 日以内に減る	症状が始まった日から 5 日目、かつ解熱した後、3 日を経過するまで
風しん	発疹出現終日前から 5 日前くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 2 日前からかさぶた形成まで	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 2 日前から耳下腺腫脹 5 日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血・咽頭発赤など症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められたら期間服用する。7 日間服用後医師の指示に従う）
腸官出血性大腸菌感染症(0-157 など)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検査によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
新型コロナウイルス		発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで